ケアマネの部屋

発行日：平成 26 年 3 月 31 日（No. 14）
発行元：浜松市介護支援専門員連絡協議会
ブログ：はままつケアマネの部屋
http://keamanenoheya.hamazo.tv/

医療介護連携について　その２（全３回）

急性期病院の連携室の特徴について

JA 静岡厚生連 遠州病院
病診連携室　石塚 知己氏

JA 静岡厚生連 遠州病院は、地域医療支援病院として、地域医療全体の充実を図っており、これまで地域の皆様に良質・適正な医療を提供する為、地域の医療機関との紹介・逆紹介を進めてきました。

現在、我が国では医療政策である『医療機関の機能分化と連携の促進』が進められています。高度な医療設備や専門性のある技術を持った地域の中核病院と、患者さんの身近にある『かかりつけ医』とが役割分担を行ない、お互いの長所を活かして連携しながら、患者さんの症状に応じた適切な医療を提供するネットワークが、現在の地域医療連携です。

JA 静岡厚生連 遠州病院の病診連携室では、地域の医療機関・施設からの紹介患者さんの診療・検査予約をはじめ、各種問い合わせや入院・転院相談、地域の医療機関や施設等との連携業務を行なっています。

また当院では医療ソーシャルワーカー（MSW）も病診連携室に所属しており、【病気や療養上の不安や問題】・【生活や医療費等の心配】・【退院先の心配（療養型病院への転院や施設入所などについて）】・【在宅介護や１人暮らしの不安】・【介護サービスや福祉制度の利用について】などの相談も対応しています。

特に退院支援については、院内での他職種連携はもちろんですが、地域の医療機関や施設、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、行政機関などといった関係機関との連携を図っていく事が必要です。現在でもケアカンファレンス（担当者会議）を開催し、患者さんの状況や生活する上での環境や患者さん・家族の希望に基づいて共通した介護の方針を確認し、実際の介護サービスの種類や内容、達成時期などについて話し合っています。

今後も高齢者が増加していく中で、医療機関においては在院日数の短縮と病床分化、急性期一般病床の削減が予測されています。また『地域包括ケアシステムの構築』や『医療機関の機能分化』が求められる中で、医療と介護と福祉の連携及び情報の共有化は必要不可欠であると考えています。

老後の生活設計について　～安心できる老後のために～

はままつ絆の会
会員　暮林　一嘉氏

皆様は自身の老後の生活設計について、何かプランをお持ちでしょうか。仕事で他人のお世話についてのプランはしても、自身の老後については・・・これをご覧頂いている方の家族環境もさまざまで、一概に言えませんが、肝心なことは、子供の手が離れていても、子供が学生のときとあまり変らない生活費が掛かることをご存じない方が沢山いらっしゃいます。早い段階でこのことを知ると、将来に向けた準備に根拠がもてます。また夫婦間の年齢差も非常に老後の生活設計に大きくかかわります。例えば、ご主人が奥様より３歳年上の場合、昭和３６年４月１日以後生まれの方の年金支給年齢は６５歳からです。ご主人の年金は６０歳から６５歳まではまったくありません。皆様の１ヶ月の生活費を計算してください。６０から６５歳までの５年間２５万円/月×１２ヶ月×５年＝１５００万円となり、ご主人の退職金はかなり目減りします。お二人で満額の年金需給にはご主人が６８歳になって初めて満額受給になります。また女性と男性の平均寿命に６歳差が有ります。これにご主人との年齢差がプラスとなり、奥様は平均９年間一人になります。年金もご主人が亡くなると９年間は年金額がおおよそ半分になります。そのことも計算に入れないと、経済的に大変になります。皆様は切羽詰まったご家族を沢山みていらっしゃいます。まず、ご自身の家族のことについて考えた上で、仕事に臨まれてはいかがでしょうか。私もお客様から私自身どんな対策をされているか聞かれることが多いです。

私がこの仕事を始めるきっかけになったのは、対医療ではなく対介護であります。何故なら、医療費よりも介護費の方がはるかに経済的な負担が大きいからです。皆様に今更言う必要は無いと思いますが、私もこの仕事を通じ、多くの方にそれを理解していただくことがとても大切で、将来突然困らぬよう、早い段階で準備しておく必要があると考えています。

平成 25 年度浜松市介護支援専門員連絡協議会通常総会報告

広報委員　　関口　進

浜松市介護支援専門員連絡協議会と浜松市介護サービス事業者連絡協議会（居宅支援系部会）の合同研修会が平成 25 年 10 月 26 日（土）午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで可美公園総合センターで開催され 256 人（病院関係者 54 人含）の方が出席されました。

前半の研修は「医療と上手に連携しよう」をテーマに病院との連携を図った 2 つの事例を荒川美夫子さん（居宅介護支援事業所　美雄）と若子有理さん（佐藤ケアプランセンター）が発表しました。

後半の研修は「病院とお近づきになりましょう！」のテーマで地域別に 5 つのグループに分かれて病院の連携室・相談室の相談員から概要説明とケアマネジャーからの事前質問を基に意見交換を行いました。

研修後のアンケート（回収人数 179 人）では前半の事例発表については、大変参考になったが 70 人、参考になったが 95 人、あまり参考にならなかったが 11 人でした。
事例発表を聞いて視覚障害者の在宅医療の実態が分かった。医療との連携を再認識できた。入院情報提供書をできるだけ交付したい。具体的にどのタイミングでどういった手段で関わっていくのかが分かった。恐れずに聞いていくことが大切と思いました。医療との連携は苦手だがこれからは看護師さんとうまく話をしたい。訪問看護の必要性をご家族に説明するのが難しい。施設勤務のケアマネなのであまり参考にならなかった。話の内容の半分が聞き取れなかった等のさまざまなご意見がありました。

後半のグループワークについては、大変参考になったが 84 人、参考になったが 73 人、あまり参考にならなかった 11 人、その他 1 人でした。書類のやり取りについて分かった。お互いに聞きたいことお願いしたいことについてコミュニケーションができて良かった。病院のことが詳しく分かり勉強になった。今まで知らないことが多くあったので話が聞けて良かった等のご意見や、一方、会場が広かったため後ろのほうに座った方は声が聴きにくかった。対面式でなく会議形式や小グループになればもう少し気軽に話せたのではとの今後の参考にすべく貴重なご意見もありました。

－編集後記－

消費税増税、それに伴う介護報酬改定、介護保険制度改正、消費税増税と目まぐるしく制度が改正されていきます。
ケアマネとしてもアンテナを高くして情報収集を行い、ご利用者に負担が少なく済むようしていきたいものですね。

『はままつケアマネの部屋』アドレス　http://keamanenoheya.hamazo.tv/
読者登録をしていただくと、ブログの更新時にメールが自動配信されお知らせしてくれます。
登録は**上記アドレス**または、**はままつケアマネの部屋**を検索しアクセス願います。

ご意見やご感想がございましたら事務局までお寄せ下さい。（介護保険課　ＦＡＸ　053-450-0084）
今後、ますます充実したものになりますよう、関係皆様のご理解とご協力をお願いします。

【広報委員会】　村松佐知子（副会長）　関口　進　（中区）　名倉かおり（東区）　佐口　明　（西区）
岡本留美子（南区）　袴田佳代子（北区）　榊原　和美（浜北区）　池田万里子（天竜区）